

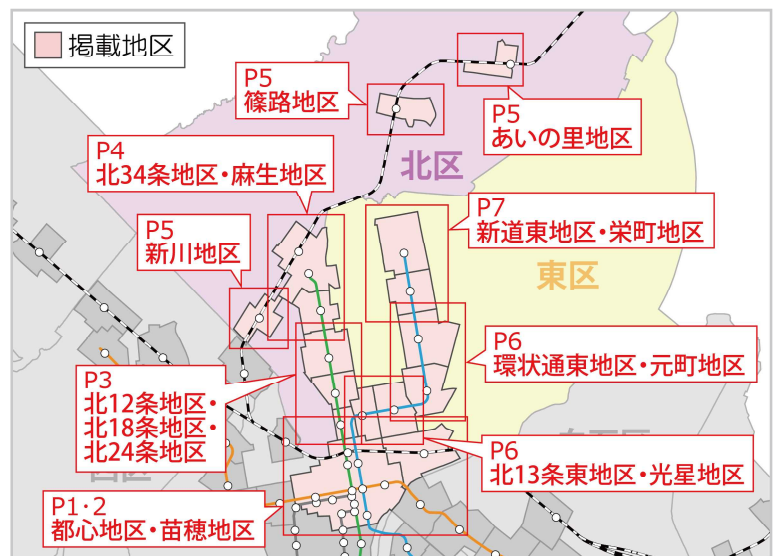
# バリアフリー化推進マップ

## 北区・東区版

このパンフレットは、令和4年6月に策定した「札幌市バリアフリー基本構想2022」を抜粋して作成しています。

### 目次

都心地区・苗穂地区	1・2
北12条地区・北18条地区 北24条地区	3
北34条地区・麻生地区	4
新川地区・篠路地区・あいの里地区	5
北13条東地区・光星地区 環状通東地区・元町地区	6
新道東地区・栄町地区	7



### 凡例

#### <重点整備地区>

- : 重点整備地区
- : 中心施設から500mの範囲
- : JR・地下鉄・路面電車路線

#### <JR・地下鉄・路面電車・バスターミナル>

- : 旅客施設
- エレベーター : エレベーター

#### <生活関連経路>

- : 主要な生活関連経路（整備済）
- : 主要な生活関連経路（未整備）
- : その他の生活関連経路（整備済）
- : その他の生活関連経路（未整備）

#### <生活関連施設>

- : 官公署
- : 文化施設、観光施設
- : 福祉施設
- : 教育施設
- : 運動施設、都市公園
- : 医療施設
- : 郵便局
- : 商業施設
- : 娯楽施設
- : 宿泊施設
- : 駐車場
- : 避難所
- : 商店街
- : 表示板交付施設

※整備状況は令和3年度末現在です。

※生活関連施設の出入口や最寄りのバス停留所への詳細な経路は、図面上明示していない場合があります。

※令和3年度末時点で、「札幌市バリアフリー基本構想2022」に基づく重点整備地区内には、バリアフリー法に基づき締結した「移動等円滑化経路協定」はありません。